

阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画 実施計画



令和6年4月 改定

【改定履歴】

策定：令和4年3月

改定：令和5年3月

改定：令和6年4月

阿 賀 野 市
Agano City

目次

I 本計画の位置づけ..... 1

1 策定の趣旨..... 1

2 計画期間..... 1

3 推進体制..... 1

II 取組項目一覧..... 2

III 取組項目詳細..... 3

I 本計画の位置づけ

1 策定の趣旨

本計画は、デジタル化に関する国・県の動向や社会的状況を踏まえ、本市のデジタル化を着実に進めるための基本的な考え方や方向性を記載した「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画 基本計画」（別冊）の推進手段を明らかにする観点から具体の取組を整理したものであり、今後の事業実施の指針として、各取組における目指す姿やスケジュール等について記載しています。

なお、本計画に記載の内容については、今後の社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応しつつ、実効性を確保しながら取組を推進するため、原則として毎年内容を更新することとします。

阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画＜基本計画＞

- デジタル化に関する国・県の動向や社会的状況、本市のデジタル化を着実に進めるための基本的な考え方や方向性を整理

手 段

阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画＜実施計画＞（本計画）

- 「基本計画」の着実な推進を図るための具体的な取組を整理

※今後の社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応しつつ、実効性を確保しながら取組を推進するため、原則として毎年内容の更新を行う。

2 計画期間

「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画 基本計画」の計画期間に合わせ、令和3年度から令和7年度までを計画期間とします。

3 推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内横断的な取組が必要とされることから、市長を本部長とし、部長級以上の職員で構成する「阿賀野市デジタル化推進本部」において、分野横断的な連絡調整や進行管理、計画の進捗状況等に係る評価を行い、本市におけるデジタル化に係る施策を総合的かつ計画的に推進することとします。

Ⅱ 取組項目一覧

基本計画		No.	取組項目（実施事業）	概 要
基本方針	主な取組			
(1)	暮らしの利便性の向上	1	オンライン申請の推進	窓口に来ることなく、いつでも、どこからでも申請・届け出が可能となるよう、マイナポータル（びったりサービス）などを活用した申請手続きができる業務の拡大など、行政手続のオンライン化を推進します。
		2	ICTを活用した行政窓口サービスの充実	申請書の記入項目の削減など、利用者の立場に立ったデジタル化や窓口における対応方法などについて見直しを進め、窓口サービスの充実に取り組みます。
		3	公金収納チャネルの多様化（キャッシュレス決済の導入）	クレジットカードやQRコード決済サービスなどを活用したキャッシュレス決済の導入など、納付方法の多様化に向けた取組を進めます。
	②マイナンバーカードの普及促進	4	マイナンバーカードの普及促進・利活用の推進	オンラインで確実に本人確認ができるツールとしてデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進に向けて、カードの交付体制の増強を図るとともに、効果的な利活用シーンの拡大を目指します。
		5	デジタル技術の活用による情報提供の最適化	民間企業等が不特定多数のユーザーに対して提供するSNSなどのサービスを活用しながら、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、一人ひとりの多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることのできるプッシュ型の情報発信を可能とする仕組みの構築を図ります。
(2)	行政運営の効率化	6	情報システムの標準化・共通化	自治体における負担軽減の観点から、国が整備を進める「ガバメントクラウド」の活用に向けた検討状況等を踏まえ、基幹系20業務システムについて、令和7年度末までに国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するため、全庁的・横断的な推進体制を整え、計画的な導入に向けた取組を進めます。
		7	AI、RPA等を活用した業務改善の研究及び検討	限られた経営資源の中で、住民サービスの質を低下させることなく持続可能な行政サービスを提供し続けるため、事務の効率化に資するICTとその活用先を検討し、業務の効率化や事務改善に取り組みます。
		8	公金収納チャネルの多様化（キャッシュレス決済の導入）【再掲】	クレジットカードやQRコード決済サービスなどを活用したキャッシュレス決済の導入など、納付方法の多様化に向けた取組を進めます。
		9	財務事務の効率化	伝票処理における電子決裁の導入等、財務関係事務のデジタル化を推進し、紙ベースの事務運用について見直しを行います。
		10	電子入札・電子契約の導入	入札事務や契約事務について、現行の紙によるやりとりから、インターネットを利用して電子的にやりとりを行うことができるよう、電子化に向けた取組を進めます。
		11	住民情報共有基盤の整備	庁内各部署を跨いだ形で総合的な住民情報の共有を可能にする情報共有基盤（各々のデータに変更が生じた場合に関係者への通知機能を有する住民カルテ等）を構築し、住民にとって必要・適切な行政サービスの提供の実現を図ります。
		12	道路除雪管理業務の効率化	機械除雪、消雪パイプ等の路線のほか消雪パイプの諸元情報を地図情報システム等を活用しながら、ペーパーレスによる管理を図るとともに、GPSシステム等の利用により機械除雪の進捗状況や稼働状況を見える化、データ化して効率的に管理を行う仕組みの構築を図ります。
		13	道路損傷等に係る通報対応業務の効率化	自治会や発見した方が来庁や電話などで通報する従来の方法に加え、スマートフォンやタブレットなどを用いて損傷情報の受付や、修繕や補修の対応結果を発信できる仕組みを構築することを通じて、各種不具合等の対応に係る業務の効率化を図ります。
		14	デジタル化に向けた推進体制の強化	庁内におけるデジタル化を推進する観点から、豊富な知識と経験を有した外部専門人材を活用しながら、各部門の役割に見合った人材の育成、デジタルリテラシーの向上を図ります。
		15	内部事務の効率化	紙を中心とした仕事の進め方を見直すため、庁内ネットワーク環境やグループウェア（文書管理システム等）の見直し、庶務事務システムの導入を進めます。
		16	校務事務の効率化	児童・生徒に係る情報を一元的に管理、共有することが可能なシステムを導入することで、教員の校務に係る物理的、精神的な負担の軽減を図り、教育の質の向上を図ります。
		17	セキュリティ対策の徹底	国における「三層の対策」の抜本的な見直しの検討状況を踏まえながら、情報セキュリティに関するルールと体制を整備するとともに、情報セキュリティ関連機器・サービスを適切に導入、運用し、新たな脅威に対応するために継続的な見直しと改善を行います。
		18	テレワークの推進	在宅等による業務の実施を可能とするため、テレワーク実施のルールを策定するとともに、テレワークの実施を可能とする環境整備を図ります。
(3)	社会課題の解決に向けたデジタル技術の活用	19	デジタルデバйд対策の推進	デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等が積極的にデジタル技術を活用できるよう、パソコンやスマートフォン等の操作方法やオンラインによる行政手続・サービスの利用方法について相談することができる機会を設けるなど、きめ細かな支援事業を推進します。
		20	EBPM（政策立案）の研究・検討	限られた経営資源を有効活用するため、各種データの所在を整理するとともに、多様かつ詳細な分析による傾向の可視化や事業対象の明確化、またAIによる各データの将来予測など、政策立案に向けたデータの利活用環境の整備を図ります。
		21	効率的な公共交通の仕組みづくり	市営バスの現状についての分析・課題整理を行うとともに、AI等を活用した効率的な配車システムの導入などを通じて、公共交通の利便性の維持確保を図ります。
		22	公金収納チャネルの多様化（キャッシュレス決済の導入）【再掲】	クレジットカードやQRコード決済サービスなどを活用したキャッシュレス決済の導入など、納付方法の多様化に向けた取組を進めます。
		23	デジタル技術の活用による情報提供の最適化【再掲】	民間企業等が不特定多数のユーザーに対して提供するSNSなどのサービスを活用しながら、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、一人ひとりの多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることのできるプッシュ型の情報発信を可能とする仕組みの構築を図ります。

Ⅲ 取組項目詳細

No.		1	取組項目 (実施事業)	オンライン申請の推進			
概要		窓口に来ることなく、いつでも、どこからでも申請・届け出が可能となるよう、マイナポータル（ぴったりサービス）などを活用した申請手続きができる業務の拡大など、行政手続のオンライン化を推進します。					
目指す姿		・ 窓口来庁者の混雑回避及び人流の抑制 ・ パソコンやスマートフォンなどの各種デバイスからの行政手続の実現 （申請件数の多い手続など、住民ニーズの高い手続を優先的にオンライン化） ・ 行かない窓口の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基幹システム（申請管理システム）の整備（オンライン接続対応）	企画財政課	調査・検討	構築 運用開始	運用		
			予算要求				
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		「特に国民の利便性向上に資する手続（子育て関係15手続、介護関係11手続）」について、住民がマイナポータル（自宅のパソコンやスマホ等）からマイナンバーカードを用いてオンラインで手続を行うことができることについて、積極的に周知、啓発を行いながら、業務の効率化を図ります。			
	汎用的オンライン申請システムの導入	企画財政課	調査・検討	予算要求	構築 運用開始	運用	
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		令和5年10月に整備した県との共同利用による汎用型電子申請システムを活用し、市民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）を図る視点から、市民が市役所に「行かない窓口」を目指し、利用手続きを拡大します。			
	来庁予約システムの導入	企画財政課	調査・検討	予算要求	構築 運用開始	運用	
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		令和5年10月に整備した県との共同利用による汎用型電子申請システムを活用し、市民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）を図る視点から、来庁時の円滑な対応を目指し、利用手続きを拡大します。			
施設予約システムの導入	企画財政課	調査・検討	予算要求	構築 運用開始	運用		
	【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		施設利用者の利便性向上を図る観点から、令和5年度に整備した、公共施設等予約システムについて、施設の性質や利用者の属性等を分析し、キャッシュレス決済が可能な施設を拡大するなど、効率的かつ利便性が高い運用につなげます。				

No.		2	取組項目 (実施事業)	ICTを活用した行政窓口サービスの充実				
概要		申請書の記入項目の削減など、利用者の立場に立ったデジタル化や窓口における対応方法などについて見直しを進め、窓口サービスの充実に取り組みます。						
目指す姿		・住民に「書かせない」「迷わせない」窓口の実現 ・窓口滞在時間の短縮（オンラインによる事前入力結果を活用した窓口対応の実現） ・申請データのデジタル化による業務効率化 ・窓口業務の属人化の解消						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	窓口支援システムの導入	企画財政課	調査・検討					
			試験導入	予算要求	一部運用開始			
			【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	令和5年度に整備した申請書作成支援システムを活用して住民利便性の向上を図るとともに、一部自治体で運用が開始されている「自治体窓口DXaaS」の動向や自治体情報システムの標準化・共通化の動き等を踏まえ、当市における書かない窓口の整備をあり方について検討を進めます。				
	窓口レイアウトの見直し	企画財政課			調査 検討		予算要求	
【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)			「自治体窓口DXaaS」の動向や庁内ネットワーク環境の見直しにより空間的リソースの有効活用が可能となる状況等を踏まえた中で、ワンストップ窓口に対応したレイアウトのあり方等について検討を進めます。					

No.		3	取組項目 (実施事業)	公金収納チャネルの多様化（キャッシュレス決済の導入）			
概要		クレジットカードやQRコード決済サービスなどを活用したキャッシュレス決済の導入など、納付方法の多様化に向けた取組を進めます。					
目指す姿		・ 納付手段の多様化による住民利便性の向上 ・ 現金取扱事務の縮小による庁内業務の効率化					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	業務間格差の解消（コンビニ納付の拡大等）	企画財政課	調査・検討	構築運用開始	運用		
			予算要求				
			【参考】 当面の取組内容（令和6年度末まで）		市民の利便性向上、業務効率化を図る観点から、導入済みのサービス内容について積極的に周知、啓発を行いながら、更なる利用の拡大を図ります。		
	決済手段の多様化（クレジットカード、QRコード決済サービス等の導入）	企画財政課	調査・検討			予算要求	構築運用開始
				試験導入			
		【参考】 当面の取組内容（令和6年度末まで）		令和5年度に試験導入した窓口手数料等のQRコード決済の利用状況等を踏まえ、決済手段の拡大（クレジットカード、電子マネー）を通じて、更なる市民サービスの向上を図ります。			

No.		4	取組項目 (実施事業)	マイナンバーカードの普及促進・利活用の推進				
概要		オンラインで確実に本人確認ができるツールとしてデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進に向けて、カードの交付体制の増強を図るとともに、効果的な利活用シーンの拡大を目指します。						
目指す姿		・ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有する環境の実現 ・各種オンライン申請手続の拡大などをはじめとした利活用シーンの拡大						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	夜間休日の申請 交付窓口開設	市民生活課 企画財政課	実施					
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	平日開庁時に来庁することのできない市民等への対応を図る観点から、夜間、休日等にマイナンバーカードの申請・交付を行うための窓口を開設し、マイナンバーカードの普及促進を図ります。					
	マイナンバー カード利活用 シーン拡大	企画財政課	実施					
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	ぴったりサービスへの対応のほか、汎用型電子申請システムの導入によるオンライン申請手続きの拡大や、申請書作成支援システムとの連携など、マイナンバーカードの利活用シーンの拡大を図るとともにマイナンバーカードを保有することのメリットについて、積極的にPRを進めます。					
	証明書等のコン ビニ交付サービ スの導入	市民生活課 税務課 企画財政課	構築	運用開始	運用			
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	証明書等のコンビニ交付サービスを適切に運用・提供し、市民の利便性の確保を図るとともに、窓口業務の効率化の観点から、更なる利用促進に向けたPRに取り組めます。					

No.		5	取組項目 (実施事業)	デジタル技術の活用による情報提供の最適化			
概要		民間企業等が不特定多数のユーザーに対して提供するSNSなどのサービスを活用しながら、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、一人ひとりの多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることのできるプッシュ型の情報発信を可能とする仕組みの構築を図ります。					
目指す姿		・住民一人ひとりの特性に応じて、必要な情報を受け取ることができる仕組みの実現 ・利用者利益の向上に伴うオンラインサービス利用者数の拡大					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	SNSサービスの整備	市長政策・市民協働課、企画財政課		調査・検討			構築運用開始
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	LINE、Facebook、Instagram、X(旧Twitter)等の市公式アカウントについて、令和5年度に運用を開始した汎用型電子申請システムとの連携を含め、ニーズに応じたプッシュ型の情報発信を実現するための仕組みの在り方について調査・検討を行い、令和7年度当初予算要求に向けて、環境構築に必要となる所要額や運用手法等について整理を行います。				
	公開型GISの導入	企画財政課			調査・検討		構築運用開始
	【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	「統合型GISの利活用の推進」の検討結果等を踏まえ、令和7年度の当初予算要求に向けて、システム整備等に要する所要額等について整理を行います。					

No.		6	取組項目 (実施事業)	情報システムの標準化・共通化			
概要		自治体における負担軽減の観点から、国が整備を進める「ガバメントクラウド」の活用に向けた検討状況等を踏まえ、基幹系20業務システムについて、令和7年度末までに国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するため、全庁的・横断的な推進体制を整え、計画的な導入に向けた取組を進めます。					
目指す姿		・ガバメントクラウドの活用によるシステム運用コストの縮減 ・標準化仕様を踏まえた業務手順の標準化・効率化					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	標準準拠システムの導入	企画財政課	情報収集	調査・検討・移行準備		移行作業	
			調査・検討・移行に要する経費は、必要に応じて随時予算要求				
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	各業務担当課との連携体制を構築した中で、十分な情報共有を図り、取組の必要性や重要性について庁内の理解を深めます。 また、国の動向を注視しながら、移行計画に基づき、要件定義やデータクレンジング等の移行作業に取り組みます。				

No.		7	取組項目 (実施事業)	AI、RPA等を活用した業務改善の研究及び検討			
概要		限られた経営資源の中で、住民サービスの質を低下させることなく持続可能な行政サービスを提供し続けるため、事務の効率化に資するICTとその活用先を検討し、業務の効率化や事務改善に取り組みます。					
目指す姿		・業務効率化による生産性向上 ・事務処理の正確性確保、迅速化 ・業務コストの縮減（時間外勤務の削減等）					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	AI-OCR、RPAの導入	企画財政課	運用開始	運用・拡大			
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		引き続きRPA等の適用業務の発掘・選定作業を行いながら、導入部署、活用業務の更なる拡大を図るとともに、各種ツールの活用に係る知識の習得に向けた研修の実施や原課に対するサポート体制の充実等を通じて、デジタル技術を効果的に活用できる職員の育成を図ります。			
	議事録作成ツールの導入	企画財政課	調査・検討 予算要求	運用開始	運用		
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		会議録等の作成に係る業務の効率化及びスピードアップを図る観点から導入済みのツール（AI音声認識技術により会議等の発言を自動でテキスト化するツール）の活用方法について周知、啓発を行い、更なる利用の拡大を図ります。			
	Web会議システムの導入	企画財政課	運用開始	運用・拡大			
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		Web会議システムを活用しながら会議等のペーパーレス化を推進して事務の効率化、コスト低減を図るとともに、講演会等のイベントについて、必要に応じ、Web会議システムを活用しながらオンラインによる配信や分散開催などを行います。			

No.		8	取組項目 (実施事業)	財務事務の効率化				
概要		伝票処理における電子決裁の導入等、財務関係事務のデジタル化を推進し、紙ベースの事務運用について見直しを行います。						
目指す姿		・財務関係事務手続のデジタル化推進による業務の効率化（出力書類の削減等）						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	業務プロセスの見直し	会計課 企画財政課	調査・検討		庁内調整		運用	
			【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		財務事務の電子化状況等について、先進自治体の動向等の情報収集・整理を行うとともに、令和6年度中の電子決裁の運用開始を見据え、庁内ワーキンググループにより、事務の効率化を実現するための仕組み・方策（業務プロセス等のあり方）について協議を進めます。			
	電子請求の導入	会計課 企画財政課		調査・検討	予算 要求	構築 運用開始	運用	
			【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）			財務事務の電子化に向けた業務プロセスの見直し作業と併せ、令和6年度中の電子請求の運用開始に向け、システム構築作業に取り組むとともに、事業者に対する周知、啓発を行います。		
	財務会計システム等の改修	会計課 企画財政課			調査・ 検討	予算 要求	構築 運用開始	運用
			【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		財務事務の電子化に向けた業務プロセスのあり方に係る検討結果等を踏まえ、令和6年度中の電子決裁の運用開始に向けたシステム改修作業に取り組みます。			

No.		9	取組項目 (実施事業)	電子入札・電子契約の導入			
概要		入札事務や契約事務について、現行の紙によるやりとりから、インターネットを利用して電子的にやりとりを行うことができるよう、電子化に向けた取組を進めます。					
目指す姿		・事業者の負担軽減、利便性向上 ・内部事務の見直しによる業務効率化					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	電子入札システムの導入	管財課 上下水道局 企画財政課	調査・検討		事前調整	構築 運用開始	運用
					予算要求		
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		新潟県が提供する電子入札システムの「共同利用」に参加し、令和6年度中の運用開始に向けて、新潟県及び既共同利用参加自治体を参考にしながら、要綱、運用基準等の整備を進めるとともに、関係者との調整を行います。			
	電子契約の導入	管財課 企画財政課		調査・検討		予算要求	運用
	【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		令和5年10月から運用を開始した県における電子契約の利用状況や令和6年度中に運用を開始する予定の電子入札、電子請求の運用状況を踏まえ、適切な導入時期の検討を含めた中で、導入効果や課題等について調査検討を進めるとともに、サービスの導入に係る所要額や運用体制等について整理を行います。				

No.		10	取組項目 (実施事業)	住民情報共有基盤の整備			
概要		庁内各部署を跨いだ形で総合的な住民情報の共有を可能にする情報共有基盤（各々のデータに変更が生じた場合に関係者への通知機能を有する住民カルテ等）を構築し、住民にとって必要・適切な行政サービスの提供の実現を図ります。					
目指す姿		・ 庁内関係部署による適切な情報連携を通じた住民サービスレベルの向上					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	住民情報共有基盤の整備	企画財政課	調査・検討				構築運用開始
			【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		各課等が保有する多種、多様なデータを部局横断的に活用する場合における個人情報の取扱いなど、庁内における住民情報共有基盤の整備に向けた課題等について調査・検討を進めるとともに、データ連携基盤に係る国の動向等を注視しながら、令和7年度の当初予算要求に向けて、基盤整備に係る所要額や運用体制等について整理を行います。		

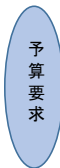
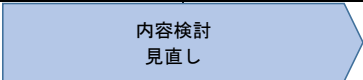
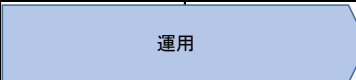
No.		11	取組項目 (実施事業)		道路除雪管理業務の効率化		
概要		機械除雪、消雪パイプ等の路線のほか消雪パイプの諸元情報を地図情報システム等を活用しながら、ペーパーレスによる管理を図るとともに、GPSシステム等の利用により機械除雪の進捗状況や稼働状況を見える化、データ化して効率的に管理を行う仕組みの構築を図ります。					
目指す姿		・ 除雪状況の見える化（リアルタイムでの把握）による対応の迅速化 ・ 除雪に関する業務コストの縮減（事務従事時間の削減）					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	除雪管理システムの導入	建設課	調査・検討			構築 運用開始	運用
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		既に運用を開始している自治体から情報収集し、導入にあたっての課題等について整理を行うとともに、令和6年度中の運用開始に向けて、システムの構築作業を進めます。			

No.		12	取組項目 (実施事業)	道路損傷等に係る通報対応業務の効率化			
概要		自治会や発見した方が来庁や電話などで通報する従来の方法に加え、スマートフォンやタブレットなどを用いて損傷情報の受付や、修繕や補修の対応結果を発信できる仕組みを構築することを通じて、各種不具合等の対応に係る業務の効率化を図ります。					
目指す姿		・ 損傷箇所を早期に把握、対応することによる安全性の向上 ・ 管理不良による損害賠償の未然防止					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	現地情報通報システムの導入	企画財政課 建設課		調査・検討	構築 試行運用	運用	
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		令和5年度に構築したシステム（LINEを活用して市が管理する道路や設備等に関する不具合を通報できるシステム）の活用の拡大を通じて、市道等の損傷箇所早期改善と業務の効率化を図ります。			

No.		13	取組項目 (実施事業)	デジタル化に向けた推進体制の強化				
概要		庁内におけるデジタル化を推進する観点から、豊富な知識と経験を有した外部専門人材を活用しながら、各部門の役割に見合った人材の育成、デジタルリテラシーの向上を図ります。						
目指す姿		・DX推進担当部門における専門知識、能力の習得、向上 ・一般職員におけるデジタルリテラシーの向上（業務対応に必要とされる知識、能力の習得、向上）						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	専門人材の活用	企画財政課	活用					
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		国の地方創生人材支援制度を活用してデジタル技術に精通した専門人材の受入を行い、市役所内におけるデジタル技術の活用と、職員のデジタル技術取得に向けた人材育成を推進します。				
	デジタル化推進リーダーの育成	企画財政課			実施			
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		研修等を通じて、デジタル分野の最新動向について習得できる場の提供を行いながら、担当部署において他の職員と連携しデジタル化を推進することができるデジタル化推進リーダーを計画的に育成することで、庁内のデジタル化の取組を加速させます。				
	職員のITリテラシーの強化（職員研修等）	企画財政課	実施					
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		外部専門人材による研修、また、リモートラーニングによる研修の場を設けるなどして、デジタル化の推進に向けて必要な知識・情報を職員に提供し、各部門の役割に見合った能力の育成・強化を図ります。				

No.		14	取組項目 (実施事業)	内部事務の効率化			
概要		紙を中心とした仕事の進め方を見直すため、庁内ネットワーク環境やグループウェア（文書管理システム等）の見直し、庶務事務システムの導入を進めます。					
目指す姿		・紙の削減による業務効率化 ・時間や場所を有効に活用できる働き方の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	庁内ネットワーク環境の見直しとインターネット閲覧環境の改善	企画財政課			調査・検討	構築 運用開始	運用
					予算 要求		
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		業務の生産性の向上を図る観点から、令和6年度中にLGWAN接続系ネットワーク環境の無線化と併せて、職員利用端末のモバイル化とインターネット閲覧環境について整備を行い、段階的に運用を開始します。			
	グループウェア（文書管理システム等）の見直し	総務課 企画財政課		調査・検討		構築 運用開始	運用
					予算 要求		
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		文書事務の電子化状況等について、先進自治体の動向等の情報収集・整理を行い、文書分類等の見直しを含め運用方法等について検討を進めます。また、財務事務の電子化の運用状況を踏まえ、令和7年度当初予算の要求を見据え、システム導入に必要な所要額等について整理を行います。			
庶務事務システムの導入	総務課	調達	運用開始	運用			
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		職員に関する各種手続（時間外勤務命令簿、休暇簿、各種異動届出等）の電子化を通じて職員の利便性向上及び業務負担の軽減を図るとともに、人事給与システムとの連携により、業務の正確性、効率性の向上を図ります。			

No.		15	取組項目 (実施事業)	校務事務の効率化			
概要		児童・生徒に係る情報を一元的に管理、共有することが可能なシステムを導入することで、教員の校務に係る物理的、精神的な負担の軽減を図り、教育の質の向上を図ります。					
目指す姿		・保護者と学校双方の負担軽減及び利便性向上 ・子どもたちの学校教育への満足度や学力の向上、及び保護者の教育満足度の向上					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	統合型校務支援システムの導入	学校教育課	調査・検討		構築 運用開始	運用	
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		校務全般を実施するために必要な機能や保護者との連絡機能を実装する校務支援システムを運用し、保護者の利便性向上と教職員における業務効率の向上を図ります。			

No.		16	取組項目 (実施事業)	セキュリティ対策の徹底			
概要		国における「三層の対策」の抜本的な見直しの検討状況を踏まえながら、情報セキュリティに関するルールと体制を整備するとともに、情報セキュリティ関連機器・サービスを適切に導入、運用し、新たな脅威に対応するために継続的な見直しと改善を行います。					
目指す姿		・各種手続のオンライン利用の本格化や情報システムの高度化等、デジタル化の進展に伴うリスク、懸念の排除					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報セキュリティポリシーの見直し	企画財政課					
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		内部監査等の実施を通じて、職員のセキュリティリテラシーの向上を図るとともに、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定の動向等を注視しながら、情報セキュリティポリシーの継続的な見直し、改善に向けた所要の検討を行います。			

No.		17	取組項目 (実施事業)	テレワークの推進			
概要		在宅等による業務の実施を可能とするため、テレワーク実施のルールを策定するとともに、テレワークの実施を可能とする環境整備を図ります。					
目指す姿		・災害発生時等においても行政機能を維持できる体制の整備 ・職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	テレワーク実施におけるルールの策定	総務課 企画財政課		調査・検討			運用開始
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	庁内ネットワーク環境の無線化及びモバイル端末の導入など、執務環境の見直しに向けた取組と連動を図りながら、令和7年度からのテレワークの開始を見据え、庁内における現行の業務内容、プロセス等についての調査やテレワークを実施する際の基本的なルールの策定等、所要の調査、検討を行います。				
	テレワーク環境整備（端末、回線等）	企画財政課			調査・検討		予算要求
			【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	庁内ネットワーク環境の無線化及びモバイル端末の導入など、執務環境の見直しに向けた取組と連動を図りながら、令和7年度当初予算要求に向けて、テレワークの実施に必要な環境整備に要する所要額等について整理を行います。			

No.		18	取組項目 (実施事業)	デジタルデバインド対策の推進				
概要		デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない高齢者等が積極的にデジタル技術を活用できるよう、パソコンやスマートフォン等の操作方法やオンラインによる行政手続・サービスの利用方法について相談することができる機会を設けるなど、きめ細かな支援事業を推進します。						
目指す姿		・市民誰もがデジタルを活用し、安全に安心して暮らせる社会の実現						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	市民向け講習会等の開催	企画財政課	実施					
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	住民ニーズに応じた講習会等の開催を通じて、高齢者等のデジタル活用に関する理解やスキルの向上を図ります。					
	スマートフォン購入助成制度の導入	企画財政課	調査・検討 予算要求	運用開始	運用 検証	事業終了		
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)	令和4年度から開始した高齢者を対象としたスマートフォンの購入費助成制度については、事業開始時からの助成実績の推移等の状況を踏まえ、令和5年度をもって事業を終了します。					

No.		19	取組項目 (実施事業)	EBPM（政策立案）の研究・検討			
概要		限られた経営資源を有効活用するため、各種データの所在を整理するとともに、多様かつ詳細な分析による傾向の可視化や事業対象の明確化、またAIによる各データの将来予測など、政策立案に向けたデータの利活用環境の整備を図ります。					
目指す姿		・政策の根拠や成果を意識した行政運営の実現（データに基づく政策立案、課題解決）					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	統合型GISの利活用の推進	企画財政課		調査・検討			構築 運用開始
						予算要求	
		【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		各部署が保有する空間情報の内容について整理を進め、当該情報により業務効率化を実現する仕組みと市民や事業者が必要とする情報をわかりやすく公開する仕組みについて調査検討し、令和7年度の当初予算要求に向けて、システム更改を含めた所要額等について整理を行います。			
	データ分析環境の整備	企画財政課		調査・検討			運用
	【参考】 当面の取組内容 （令和6年度末まで）		各種公開データや各課等が保有する庁内データの横断的な利用を進めるため、データ管理や共有を行う際のルールの在り方やEBPMの手法を組み込んだ政策形成プロセスについて検討を進め、令和7年度の運用開始に向けた検討を行います。				

No.		20	取組項目 (実施事業)	効率的な公共交通の仕組みづくり			
概要		市営バスの現状についての分析・課題整理を行うとともに、AI等を活用した効率的な配車システムの導入などを通じて、公共交通の利便性の維持確保を図ります。					
目指す姿		・市営バスの利用状況に合った効率的な運行の実現 ・公共交通の利便性の維持確保					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	AI配車システムを活用したデマンド運行の実施	総務課	調査・検討		実証運行	構築	段階的に移行
				予算要求	予算要求		
		【参考】 当面の取組内容 (令和6年度末まで)		令和5年度に実施した実証運行の結果を踏まえ、市営バスの効率的かつ利便性の高い運行を実現するため、AIを活用したオンデマンド運行への段階的な移行を進めます。			

阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画 実施計画

令和6年4月 改定

【改定履歴】

策定：令和4年3月

改定：令和5年3月

改定：令和6年4月

発 行 阿賀野市

企画・編集 総務部 企画財政課

〒959-2092

新潟県阿賀野市岡山町10番15号

TEL：0250 - 62 - 2510

FAX：0250 - 62 - 0281